知的障害者の雇用促進について 〈オフィスサポートセンターの開設〉

1 概要

- 〇 平成30年4月から、<u>知的障害者を対象とする非常勤職員「オフィスサポーター」を採用</u> (一般就労であり、企業等への就労を目指す現行のチャレンジ雇用とは別の取組)
- 勤務場所として、総務局人事部に「オフィスサポートセンター」を開設
- あわせて、<u>特別支援学校等からの職場体験実習を受入れ</u>
- 一定の勤務実績を有するオフィスサポーターが、<u>選考を経て常勤職員へステップアップ</u>できる枠組みを新たに創設し、令和3年4月より4名の常勤職員の任用を開始

【オフィスサポーター(会計年度任用職員)について】

◇採用要件 知的障害者(年齢不問)

◇職 員数 11名 ※ほか、常勤職員であるオフィスサポーター4名

◇職務内容 総務事務、事務補助、軽作業

(給与・旅費・社会保険等の事務補助、

パソコンによるデータ入力、書類の整理・保管・電子化、

資料のコピー・シュレッダー 等)

◇勤務場所 総務局人事部オフィスサポートセンター(1庁34階南側)

◇任 期 1年間(公募によらない再度任用が4回まで可能)

◇勤務時間 週35時間(7時間×5日) 平日9:15~17:15

2 勤務状況

- 総務局等から、データ入力や資料の電子化など、様々な業務を受注
- 障害者雇用支援員(会計年度任用職員)6名の支援などを受けながら業務遂行





朝礼•夕礼

データ入力・集計業務

印刷•資料電子化業務